

入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和6年8月7日

広島中央環境衛生組合管理者 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和6年度複合機の月額利用料
(2) 物品・委託役務管理番号	—
(3) 物品委託役務内容	令和6年10月1日から令和11年9月30日までの60ヶ月、広島中央エコパーク管理棟で使用する複合機の月額利用料。
(4) 履行期間	令和6年10月1日から令和11年9月30日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	広島県東広島市西条町上三永10759番地2 広島中央エコパーク
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	契約約款
(11) 契約種別	単価契約
(12) 収入印紙	必要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	次のいずれかに該当する者 1 令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者 2 令和4年度から令和7年度における竹原市物品・委託役務等の入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	1の場合 借入れ>OA機器 2の場合 情報機器
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあつては登記されている本店とし、個人事業者にあつては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市、竹原市及び大崎上島町のいずれかに本社または営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	「広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 日程等

手続等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和6年8月7日	広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び広島中央環境衛生組合総務課(担当課)で閲覧に供する。 閲覧場所は「5 問い合わせ先(担当課)」に記載のとおり。
イ 仕様書等閲覧期間	令和6年8月7日～ 令和6年8月29日	広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 同等品確認期間 (物品の買入れ及び借入れに限る)		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票(広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務競争契約入札心得。(以下「入札心得」という。)別記様式第2号(第4条関係))により担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和6年8月14日～ 令和6年8月15日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本組合所定の様式により担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を担当課へ事前に電話連絡すること。 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は広島中央環境衛生組合ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和6年8月19日～ 令和6年8月29日	広島中央環境衛生組合ホームページに掲載及び担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和6年8月26日～ 令和6年8月28日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 広島中央環境衛生組合総務課(担当課) 東広島市西条町上三永10759-2(管理棟1階) 入札書は入札期間内に総務課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として各市に届け出ている印鑑を押印すること。(ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。) 郵便により入札書を提出しようとする者は、広島中央環境衛生組合物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和6年8月29日 午前10時00分	開札場所 広島中央環境衛生組合 管理棟1階会議室(東広島市西条町上三永10759-2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札(1回目)を実施するものとする。再度の入札(1回目)は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札(1回目)を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札(1回目)の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札(2回目)を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

4 格要件確認資料の提出

本案件は、落札候補者が令和6年9月4日午後5時15分までに格要件確認資料を持参または郵送により提出しなければならない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		
イ 入札参加格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書(物品・委託格務)		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他	○	広島県内のうち、本店または営業所の所在する市町の滞納額等がない証明書

(2) 提出部数は、1部とし、提出した格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限 令和6年9月4日 午後5時15分

(4) 提出先 「5 問い合わせ先(担当課)」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

5 問い合わせ先(担当課)

総務課
東広島市西条町上三永10759-2 広島中央エコパーク
電話番号 082-426-0852
ファックス番号 082-426-0674

令和6年度複合機の月額利用料

仕様書

令和6年8月

広島中央環境衛生組合 総務課

1 目的

複合機として必要なプリンタ・スキャナ・ファクス・コピーの4つの機能について、通常業務に活用するために必要となる条件をまとめたもの。

2 契約の形態

(1) 利用期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日までの60ヶ月

(2) 契約台数

1台

(3) 納入期限

令和6年9月30日までとする。

(4) 料金形態

ア 本体料金

別紙 機器及び単価表の様式に、白黒モード・カラーモードの2種類のモードごとに1枚当たりの出力単価を記載すること。

また、出力単価と出力予定枚数（月間）を乗じた月額利用料を記載すること。

これらの料金には、

- ・機器及びオプション機能（インターネットファクス等）の賃貸借料金
- ・機器設定作業及びドライバインストールツール作成に係る人件費
- ・用紙を除く消耗品及び故障対応等の保守サービス料
- ・設置時のプリンタ／スキャナドライバのインストール
- ・機器までのLAN配線・USB配線・FAX配線・電源配線
- ・現有機器の撤去及び移動
- ・環境設定及び職員への操作説明
- ・機器の搬入及び搬出に係る費用

など、必要な費用の全てを含めるものとする。

イ 出力予定枚数（1台あたり）

白黒 平均 8,295枚 / 月、 カラー 平均 2,808枚 / 月

※出力予定枚数は現在設置されている複合機の一定期間の平均利用枚数から算出した利用見込み枚数（目安）であり毎月の印刷枚数を保証するものではない。

ウ 請求方法

月額利用料金として、プリント枚数に出力単価をかけたものに消費税額を加えた額を毎月請求するものとする。

3 仕様

(1) 印刷速度

A4横のカラー印刷・白黒印刷速度が55枚/分以上であること。

(2) 基本機能

No	項目
1	カラーデジタル複合機であること。
2	レーザーによるフルカラー（各色256階調以上）の印刷ができること。
3	各機能ともA3～郵便はがき（日本郵便製）までの用紙サイズに対応すること。
4	4種類のサイズの用紙が常時セットでき、別途手差しトレイを有すること。
5	出力トレイを2以上有し、コピー、プリント、ファクスを指定したトレイに出力できること。
6	イーサネット（1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T）、USB2.0（Aタイプ）に対応したインターフェースを有すること。 プロトコルはTCP/IP(LPD、IPP、Port9100、WSD、SMB)に対応すること。
7	Windows Server, Windows11/10のOSに対応すること。
8	独立したネットワークポートを持ち、ネットワークからプリントが可能であること。 ただし、USBポート経由での変換機器等を用いたLAN接続も可とする。
9	複合機内のハードディスクを暗号化する等、セキュリティ対策を講じていること。
10	メモリ不足による動作遅延・停止が発生しないよう十分な容量のメモリを搭載すること。
11	本体寸法は幅700mm×奥行800mm×高さ1,300mm以下であること。 機械占有寸法は1,200mm×750mmを満たすこと。 ※ オプションは除く。
12	使用電源はAC100V、20A以下であること。
13	「グリーン購入法」第6条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」のコピー機における「判断の基準」及び「配慮事項」に適合すること。
14	製品は新品であること。

(3) プリント/スキャン/コピー機能

No	項目
1	印刷データを蓄積し、複合機本体でユーザID、パスワード等の認証を行った上で出力を行うセキュリティプリント機能を有していること。
2	自動両面原稿送り装置を有し両面出力ができること。
3	ネットワークスキャナ機能を有していること。
4	スキャン時の読み取り解像度を200dpi×200dpiから600×600dpi以上の範囲で複数設定可能であること。
5	スキャンした原稿をPDF、TIFF、JPEG形式で保存できること。
6	両面印刷されたスキャン原稿の両面同時スキャンができること。
7	スキャンしたデータをファイルサーバ上の指定したフォルダへ保存できること。
8	複数原稿をスキャンする際、1枚ずつ分けてファイルに保存できること。

9	スキャン時の用紙サイズや印刷カラーを事前に設定、複数登録でき、スキャンする際にその設定情報を選択し、スキャンができること。
10	コピー時に、ページ番号や日付をプリントする機能を有していること。

(4) ファクス機能

No	項 目
1	ファクス機能を有していること。
2	電話とファクスを1回線で併用している場合、ファクスのみを複合機で出力でき、電話機能は既存の電話機で使用できること。

(5) 保守要件

No	項 目
1	広島中央環境衛生組合からの連絡から一次対応開始まで2時間以内であること。
2	機器の使用に伴い障害が発生した場合は、原則1営業日以内に対応を行うこと。速やかな復旧ができない場合、代替機器の提供等により業務に支障を来さないよう対応すること。
3	保守要員の連絡体制図を提出できること。
4	複合機の故障時の連絡先を、連絡体制図に記載すること。
5	複合機の故障時の連絡先を、複合機本体の見えやすい箇所に貼り付けること。
6	トナー等の消耗品は予備も含めた数量を各設置場所に随時配送すること。
7	組合が使用している各システムからの印刷で不具合がある場合、ドライバのカスタマイズ等の対応で印刷可能となるまでサポートを行うこと。
8	施設移転や設置場所変更等の理由で複合機移設となる場合、保守期間中1回までは無償で組合管内での移設を行うこと。
9	複合機保守対応が頻繁に発生する場合、総務課との協議の上、必要に応じてオーバーホール等により保守対応を行うこと。この際、複合機設置所属の業務に支障がないよう配慮すること。

(6) 納入方法等

No	項 目
1	現有機器の撤去等について、現契約業者と十分に調整を行い、円滑に作業を行うこと。
2	納入時、移設・撤去時には、事前に納入予定日時を各設置場所と総務課に連絡し、了解を得ること。
3	納入日程、移設・撤去日程を事前に提出すること。
4	納入する機器のMACアドレスの一覧を事前に提出すること。
5	プリンタドライバをWindows10PCにインストールするためのツールを、設置場所ごとに作成すること。ツールには機器ごとのポート設定を登録でき、デフォルトの印刷設定はモノクロ片面とすること。
6	電話とFAXが1回線となっている場合について、FAXのみ複合機で出力でき、電話の機能は既存の電話機で可能となるよう設定すること。複合機本体が機能を有しない場合は、落札者が回線切り替え機等の追加対応を行うこと。
7	現行機器に登録されているFAX宛先内容を新規設置機器に登録すること。

8	複合機設置場所での電源配線、PCまでのUSBケーブル及びLAN配線（HUBまたは無線アクセスポイントまで）を除く、複合機利用上必要なケーブルの用意や配線工事等については落札業者の負担で実施すること。
---	---

4 設置場所

設 置 場 所	住 所
広島中央エコパーク 管理棟 1階事務室	東広島市西条町上三永 1 0 7 5 9 番地 2